

研 究 テ ー マ	訪問看護事業を運営する上でのガイドライン作成
研 究 目 的	指定訪問看護事業に関連する事柄を多角的に分析・検討し、潜在問題及び要検討事項を明らかにした上で、訪問看護事業の価値ある方向性を予測し、その継続性、安定性及びサービスの質の確保という側面から、競争原理の働く時代に即した標準的な訪問看護事業を維持するための運営上のガイドラインを作成することとした
研 究 方 法	ガイドライン作成を以下の4つの手順で行った 1. 日本における訪問看護事業の運営上の問題点把握 2. 諸外国における地域看護のガイドライン関連事項の把握 3. 総合的分析に基づく日本における訪問看護事業の方向性の予測 4. 訪問看護事業の運営に関するガイドラインの枠組み構成
結 果 及 び 考 察	日本における訪問看護事業が本来の看護のあるべき姿を保つこと、時代の要請に応じてよりよく発展することを大前提として以下の4つの枠組みを編み出した 1. 第一に在宅看護の本質を掲げる 2. 日本の訪問看護事業の向かうべき方向を示す内容を指針として掲げる 3. ものごとをある基準に従って区分し最低実施すべき項目として掲げる 4. 項目内容の発展を期しながら一定の方向に導くためにガイドラインとして概略的説明を加える ガイドラインは15の指針から構成し、それぞれ項目とガイダンスを示した
研 究 助 成 金 名	平成10年度 厚生省老人保健事業推進費等補助金事業